物価高騰・新型コロナ5類移行に関する緊急調査結果の概要

実施期間:令和5年3月29日~4月5日

対象者: 富山県保険医協会の開業医会員のうち、FAX 登録のある747人

調査方法:対象者にアンケート用紙をFAX送信し、FAXまたは協会ホームページでの回答を依頼

実施人数:686 人 (FAX 不達分を除く医科 480 人・歯科 206 人)

有効回答: 121 人(回答率 17.6%) ※医科 107 人(22.3%)・歯科 14 人(6.8%)

◇当会が加盟する全国保険医団体連合会の全国一斉調査の一環で実施(一部、独自の項目を追加)。

◇全国一斉調査の3月末時点の第1次集約分の有効回答は4,267件(回答率11.0%)。

電力料金について(昨年の同時期と比較して)

□上がった	医科 93.5%	歯科 78.6%	全国 95.5%
□変わらない	医科 4.7%	歯科 14.3%	全国 2.4%
□下がった	医科 1.9%	歯科 0.0%	全国 0.7%
□無回答	医科 0.0%	歯科 7.1%	全国 1.3%
(「上がった」程度)			
□~10%未満	医科 13.0%	歯科 18.2%	全国 9.0%
□~30%未満	医科 34.0%	歯科 36.4%	全国 38.2%
□~50%未満	医科 10.0%	歯科 18.2%	全国 19.6%
□~70%未満	医科 3.0%	歯科 9.1%	全国 8.0%
□70%以上	医科 3.0%	歯科 0.0%	全国 6.3%
□無回答	医科 37.0%	歯科 18.2%	全国 19.1%

◆前年同時期と比較して「上がった」と回答した割合は、「医科 93.5% 歯科 78.6% 全国 95.5%」 となった。「上がった」程度については、「(10%以上) 30%未満」の割合が高い。

ガス・灯油の料金について (昨年の同時期と比較して)

ガス

<u></u>			
□上がった	医科 57.9%	歯科 71.4%	全国 61.5%
□変わらない	医科 9.3%	歯科 7.1%	全国 16.3%
□下がった	医科 1.9%	歯科 0.0%	全国 0.7%
□使用していない	医科 26.2%	歯科 21.4%	
□無回答	医科 4.7%	歯科 0.0%	全国 21.5%
(「上がった」 程度)			

(「上がった」程度)

```
□~10%未満
            医科 21.0% 歯科 20.0% 全国 23.9%
 □~30%未満
            医科 22.6% 歯科 10.0% 全国 35.2%
             医科 8.1% 歯科 30.0% 全国 10.4%
 □~50%未満
 □~70%未満
             医科 4.8% 歯科 10.0% 全国 4.4%
 □70%以上
            医科 1.6% 歯科 0.0% 全国 1.9%
 □無回答
             医科 41.9% 歯科 30.0% 全国 24.2%
灯油
 □上がった
            医科 40.2% 歯科 42.9% 全国 29.7%
 □変わらない
            医科 5.6% 歯科 14.3% 全国 17.4%
 □下がった
            医科 0.0% 歯科 0.0% 全国 0.4%
 □使用していない 医科 47.7% 歯科 35.7%
 □無回答
             医科 6.5% 歯科 7.1% 全国 52.4%
(「上がった」程度)
```

- □~10%未満 医科 23.3% 歯科 50.0% 全国 27.7%
- □~30%未満 医科 25.6% 歯科 33.3% 全国 34.1%
- 医科 2.3% 歯科 0.0% 全国 7.2% □~50%未満
- □~70%未満 医科 0.0% 歯科 0.0% 全国 1.7%
- □70%以上 医科 0.0% 歯科 16.7% 全国 0.9%
- □無回答 医科 48.8% 歯科 0.0% 全国 27.1%
- ◆前年同時期と比較して「上がった」と回答した割合は、

ガス: 医科 57.9% 歯科 71.4% 全国 61.5% (使用していない割合は2割超) 灯油: 医科 40.2% 歯科 42.9% 全国 29.7% (使用していない割合は3割超~5割弱)

となった。

◆「上がった」程度については、電気料金の場合と比較して「~10%未満」の割合が増えているが、 「30%未満」までの上げ幅で大部分を占めている。

【入院医療機関対象】食材料費について(患者に提供する食事など・昨年の同時期と比較して)

□上がった	医科 90.9%	全国 78.2%
□変わらない	医科 4.5%	全国 12.0%
□下がった	医科 0.0%	全国 0.6%
□無回答	医科 4.5%	全国 9.3%
(「上がった」程度)		
□~10%未満	医科 45.5%	全国 33.7%
□~30%未満	医科 18.2%	全国 44.3%
□~50%未満	医科 9.1%	全国 5.2%
□~70%未満	医科 0.0%	全国 1.1%

□70%以上 医科 0.0% 全国 0.7% □無回答 医科 18.2% 全国 15.0%

◆入院医療機関を対象に聞いた食材料費について、「上がった」との回答が90.9%となった。「上がった」程度については、「~10%未満」の割合が高い。

物価高騰に対してどのような対策を行いましたか、また、行っていますか(複数回答可)

□照明の間引き、こまめな消灯 医科 57.0% 歯科 28.6% □空調温度の調整 医科 46.7% 歯科 42.9% □取引先の変更 医科 4.7% 歯科 21.4% □食事の献立変更 医科 2.8% 歯科 0.0% □人件費の抑制 医科 5.6% 歯科 0.0% □その他 医科 11.2% 歯科 35.7% □無回答 医科 18.7% 歯科 14.3%

◆物価高騰(電気料金の高騰)の具体的な対策として、「照明の間引き、こまめな消灯」「空調温度の調整」との回答が多く寄せられた。

(「その他」の回答から)

- ・燃費の良い車を購入。
- · 在庫削減。
- 価格交渉。
- これまで通り。
- ・歯科医院では対策のしようがない。
- ・対策を行っていない(コロナ対策で窓を開けているため暖房費は仕方ないと思っている)。

物価高騰の中にあっても政府は事業者に従業員の賃金アップを求めていますが、貴院の対応につい

てご回答ください(昨年の同時期と比較して)(複数回答可)

□定期昇給を実施した(する予定)	医科 52.3%	歯科 35.7%
□定期昇給に加え賃上げを実施した(する予定)	医科 13.1%	歯科 14.3%
□賃上げを実施した(する予定)	医科 14.0%	歯科 28.6%
□賞与等の増額を実施した(する予定)	医科 18.7%	歯科 14.3%
□定期昇給を実施しなかった (しない予定)	医科 3.7%	歯科 0.0%
□賃上げを実施しなかった (しない予定)	医科 7.5%	歯科 7.1%
□対応を検討している (する予定)	医科 12.1%	歯科 14.3%
□その他	医科 5.6%	歯科 42.9%
□無回答	医科 0.9%	歯科 7.1%

◆「定期昇給を実施した(する予定)」は一定の割合があるが、「賃上げ」となると割合は大きく下がる。医科では、「賞与等の増額を実施した(する予定)」の割合が「賃上げ」より大きい。

(「その他」の回答から)

【対応した】

- ・福利厚生として昼食代の補助を行った。
- ・一時金(3万円)支給した。
- ・常勤のみ一時的に手当を支給している(月1万)。
- ・物価高に対応して調整手当を毎月支給している。
- ・従業員の定着を勘案すれば、一定の賃上げは世の趨勢からやむを得ず実施。

【現状について】

- ・従業員の生活費も高騰しているので上げますが、正直分娩数も減少しており苦しいです。
- ・大手ほどの賃上げはとてもできないです。
- ・パートは130万の壁があり昇給は難しい。
- ・時間外賃金が増加した。
- ・ 定期昇給は困難。
- ・急性期病床は看護師の処遇改善があるが療養病床はない為、原資の確保は困難であるに加え人 材確保も難しく、人材流出が止まらない。

【寄せられた意見】

- ・診療報酬改定による医療に関して収入減傾向とコロナの影響で昇給のハードルは極めて高いと 思います。
- ・診療報酬にも他の物価と同様に消費税をかけて欲しい。
- ・診療所だけでなく、一般企業で収益があがらないのに大幅な賃金アップはありえない。
- ・収入アップあっての賃金アップであるから事業主に対しても対策をしてほしい。

医療機関経営に影響する物価高騰の現状や困りごとなどがあればお書きください

【現状について】

- ・医薬品の納入価格や検査の価格が上がっているのに、保険点数が変わらないため、収益が減っている。
- ・新型コロナで患者数も減少しており、物価高や光熱費の高騰など病院経営は厳しい。診療報酬 の引き上げがないと賃上げはとても出来ません。
- ・電気・ガスなどが高騰して経営を圧迫している。
- ・とにかくキャッシュフローがきつい。
- ・診療報酬が決められていて収入が決定されている。経費のみ上昇している。
- ・原材料費への支出増で明らかに黒字幅は減った。
- ・自由診療に使用している購入品の値段が高くなり、その分患者負担の増加に転嫁しなければな らなくなるか心配している。

- ・診療報酬は変わらないのに電気・水道・ガス等経費増で経営を圧迫している。
- ・スタッフへの賃上げに加え、電気代高い。とくに冬場。
- ・消毒用アルコールなど医療材料、値上がりのため経費が増えた(取引業者、郵便局も勤務時間 短縮(残業減らし)や人手不足のためか対応が遅くなっている)。
- ・消毒液が2倍になるものもあったりするなど、仕入れが前年度同月を上回っている。電気料金 の値上がり。収入はほとんど変わらず、支出が数%増えている。
- ・医療機関稼働に伴う電力使用量負担はやむを得ず、今般の値上げ情報により4月以降電気料金 の高騰によるコスト増が不安。こまめにスイッチを切る等自衛手段はとっているが限界がある。
- ・この物価高に医療がスライドしていないので経営を圧迫している。
- ・歯科材料、商品の価格高騰。
- 困るけれど仕方がないとあきらめている。
- ・それでなくても大変な事ばかり。いつもどうしようという不安にかられながら仕事しています。
- 材料費がどんどん値上がりしているのでつらい。
- ・物価高騰によりスタッフの家計が圧迫されているがそれに応じた定期昇給以上は困難である。
- ・現時点では対応不可なのが困りごとです。

【寄せられた意見】

- ・費用がかさむが国から補充がない。経営赤字に繋がりうる。
- ・コロナ禍の中、収入の悪化がある上での支出増額は困ります。
- ・診療報酬が増えないのに、コストが増えて利益が減ってしまう。
- 賃上げを求められても財源がないのにどうすればよいのか。
- ・賃金を上げなければ辞める職員も出てくると思います。職員に長時間をかけて教育しているのでそれを避けるため賃上げします。女性ばかりなので産休育休の職員が1年に3人ほどいて、補充のための職員を雇いますが、人件費の支払いが負担となっています。補助は1回きりなので長期的に助産師や看護師の産休育休中の補充のための職員への支払いに対する補助をお願いします(産休育休が明けても補充した職員は雇用し続けています)。
- ・電気料金の値上げを何とかして欲しい。
- ・電気代は必須なので本当に困る。
- ・保険点数が変わらないもしくは下がる傾向のなか、物価高騰や人件費アップをすることを推奨 している世論では苦しい。
- ・物価高騰に対して診療報酬、介護報酬の見直しができていない。先が見えない中で不安が増す。
- ・5 類に移行後の感染動向について予測できない部分もあり、職員の確保など運営に不安もあります。
- ・患者負担増で未収金拡大の恐れもあり、値上がり分の補填には遠い。収入増は人材不足で難しい。今後の事業継続に不安。
- ・診療報酬改定は2年に1回なのに物価は日々上昇しています。次回改定でも報酬上がる確信もなく心配です。
- ・社会経済に合わせた、職員の給料アップに合わせた、診療報酬の改定があれば助かりますね。
- ・外来にしろ入院にしろ、クラスターが起きると制限しなくてはならず、経営に大打撃となる。
- ・光熱費や食品の値上げの影響で患者さんが受診を控えるのではないかと思う。今まで以上に中

断患者さんのフォローをしっかりしていかなければならない。

・とにかく歯科の点数が低すぎるため、医療が成り立たない。歯科衛生士の仕事も大変であり賃 上げしなければなり手がいなくなる。

物価高騰への対応等について国や県・市町村への要望などがあればお書きください

【補助金などについて】

- ・物価高騰対策については充分に検討してほしいです。
- ・コロナや物価対応の助成金は大変感謝しており、お陰で経営維持できているが、事務負担が大 きく、報酬内で認めて頂きたい。
- ・低所得者層への光熱費等の補助をしてあげてほしい。
- 補助があると助かります。
- ・電気・ガスなどの補助金の増額などをしてほしい。
- ・支援金の支給があれば、ありがたいです。

【診療報酬などについて】

- ・物価の上昇を医療点数に反映させてほしい。
- ・次回診療報酬の改定時物価高騰分増額してほしい(中間で手当がほしい)。
- ・5%ほど材料費がアップしているので、診療報酬アップか何かの補助金が必要ではないか。
- ・保険点数が、物価高騰分に比例して上昇してくれるのか不安である(そもそも、人件費も高騰してきているというのに…)。
- ・初診料、再診料保険点数のアップ、希望。
- ・点数アップ+補助金で対応してほしい。
- ・点数を上げてほしい。点数が決められているのに人件費アップはこれ以上無理でしょう。
- ・物価上昇に見合った診療報酬改定を望みます。

【寄せられた意見】

- ・スマートな医療(スマホの無償アプリの利用等)で無駄なお金のかからないようにすべき。スマホ (特に iPhone) が高過ぎるために最新の医療技術を利用できない患者さんがいます。最新 医療の普及で長期的な医療費は減ります。
- ・介護事業者(福祉、訪問看護)への支援がおきざりにされています。
- ・従業員への賃金アップができる仕組みがない中で、企業の費用だけが増加してしまうのは、病 院の質を維持するのが難しくなり、施設毎に格差が広がる要因になるのでは。結果住民の利便 性や健康維持が困難になる地域がでてくるのでは?
- ・必然の物価高騰であり国に要望してもしょうがない。国のばらまきはやめてほしい。
- 言ってもムダなので特になし。
- どんな形でも良いので支援をお願いします。
- ・電気代の値上がりはマスコミで報道されていたがガス料金の値上げについて事前連絡は一切ありませんでした。
- ・インフレ政策を日銀が長期に渡り施行した結果であり、当然の帰結である。政治の愚策である。 金融緩和はもう止められず、政権交代しか対策はないと思う。

【医科対象】新型コロナウイルスの感染症法上の分類を、今年5月8日から現在の「2類相当」か ら「5類」に移行する政府方針について、医療提供上の懸念や不安はありますか(複数回答可)

□他の患者との混在(動線確保が難しくなる等)	医科 48.6%
□発熱患者への応招義務	医科 25.2%
□陽性者への対応(重症化リスクの高い患者の入院調整等)	医科 35.5%
□患者の感染対策への不安(マスク着用や検温等の徹底等)	医科 37.4%
□患者の自己負担増による受診控え(検査の自己負担化等)	医科 27.1%
□療養者に対する支援・診療	医科 18.7%
□医師・看護師等の医療スタッフの確保	医科 20.6%
□医療材料の確保(検査キットや治療薬、防護具等)	医科 29.0%
□患者・家族等からの問い合わせの増加	医科 23.4%
□患者に自己負担が発生する・増えることへの説明対応	医科 34.6%
□地域や国内の感染状況の把握・統計が不明瞭になる	医科 17.8%
□不安なことは特にない	医科 8.4%
□その他	医科 3.7%
□無回答	医科 5.6%

◆医療提供上の懸念や不安として「他の患者との混在」「陽性者への対応」「患者の感染対策への不安」「患者に自己負担が発生する・増えることへの説明対応」との回答が多く寄せられた。院内での感染拡大防止対策、陽性者が確認された場合の対応に懸念があることが推察される。

「5 類」への移行や政府の新型コロナ対応全般について、ご意見などがあればお書きください

【現状について】

- ・コロナ禍以来患者数が 1~2 割減少。一定の制限がはずれる事により不安要素が拡大し、今以上に患者数が減少する事に不安がある。
- ・全く専門医、国からのワクチン、治療薬についての日本でのデータなどコメント、ガイドライン、指針が出て来ていない。
- ・保育所からの検査要求の増大。

【今後の対応について】

- ・元々発熱外来を実施していたので診察に対する不安はありませんが、本当に他の医療機関で全 ての発熱者を診ていただけるのか、これまで通り発熱外来に患者さんが集中する状態が続くの か、確証がなく不安です。
- ・これまで発熱外来をやってこなかった医療機関が外来を行うよう支援をしてほしい。
- ・無症状者からの感染が増えると予想され、高齢者(入院・入所・在宅)の管理面が不安。
- ・抗ウイルス薬をインフルエンザ並みに安価で使えるように早くして欲しい。重症化リスクの高い患者、中等症以上の患者を経験豊富な基幹病院が速やかに対応する体制の確保。

- ・今後、発熱外来と同様の部屋の確保が必要だがコスト(器材、スタッフの手間)がかかる。
- ・元々、当院はコロナ検査をしていなかったので、今後検査をしていかなければならないのか心 配している。
- ・コロナ治療薬の薬価が高いので低くしてほしい。
- ・検査治療にかかるお金を無料のままにしてほしい。
- •5 類になっても発熱患者を分けて待ち合い、検査するための設備投資とスタッフの負担が大き い事にはかわりない。いろいろ状況が変動して対応がむずかしくストレスも大きい。
- ・今後も2類相当の時と同じような対応でトリアージしながら診察・診療をしていこうと思っている。
- ・これまで通り、淡々と診療を続けるだけで、特に問題はないと考えている。
- 疾病自体が変わったわけではないので、感染対策は継続していく。
- ・自分自身コロナに感染するリスクが↑

【寄せられた意見】

- ・方針決定の不明瞭さがある。朝令暮改の感じがあり、指示が矢継ぎ早にきて対応に困る。
- ・今後の動向を見極めたいです。
- ・再び感染拡大した場合はどうするのですか?
- ・経済活動は維持せねばならないが、現場は混乱が予想される。職員等へのワクチン接種も今までより緩い基準となるものと思われ、接種効果がどの程度なのか不明。
- ・もっと早く5類へ移行すれば良かったか(現在から過去を振り返ると)。
- ・当院ではコロナ流行時、特別な理由により、コロナ検査を院内で実施していなかった。今後、 検査しなくてはならないのか不明。しなくてはいけないとは思うが、コロナ流行時に入職した 職員は検査不要との条件で入職したスタッフが複数いるので今後検討が必要と思っている。
- ・抗ウイルス剤の使用制限や複雑な手続が必要な状況での5類移行は、クリニック(出入口が1カ所、少人数のスタッフ)での対応が困難で、中途半端な治療による患者へ不安を与え、院内感染の恐怖が拭えません。
- クラスター公表をやめてほしい。
- ・早目、早目の対応を願います。

以上

【医科】物価高騰・新型コロナ5類移行に関する緊急調査 ご協力のお願い

日頃から協会の諸活動にご協力いただきありがとうございます。

昨今の電力料金等の光熱水費や食材料費などの高騰、賃上げをめぐる情勢などが医療機関の経営にも大きな影響を及ぼしています。また、今年5月には新型コロナの感染症法上の分類を「5類」に移行することが予定されています。協会及び当会が加盟する全国保険医団体連合会(保団連)では、医療機関の実態を把握し、今後の要請等の取り組みに役立てるため下記の調査を実施いたします。ご多忙の折大変恐れ入りますが、下記要領に沿ってアンケートにご協力をお願いいたします。

アンケート回答要領

- ◇下記アンケートにご回答の上、4月5日(水)までに下記宛先にFAXにてご返信 いただくか、右記QRコードから回答フォームに入力の上、ご回答ください。
- ◇富山県保険医協会ホームページからの回答も可能です。
- ◇回答内容は、調査の目的以外には使用いたしません。



記入日月	1
1. 基本事項	
①先生のご年齢	□20 代~30 代 □40 代 □50 代 □60 代 □70 代~
②医療機関形態	□病院 □有床診療所 □無床診療所
③主な標榜科(1つ)	□内科 □精神科 □小児科 □外科 □整形外科 □皮膚科 □泌尿器科 □眼科
	□耳鼻咽喉科 □産婦人科 □その他()
0 電土料会について (「	ゲケの日味切しい煎して)
2. 電力料金について (E	
□上がった □変わらない	
(増減の程度=□~10%ま	長満 □~30%未満 □~50%未満 □~70%未満 □70%以上)
3. ガス・灯油の料金につ	ついて(昨年の同時期と比較して)
ガス 口上がった 口変材	
 (増減の程度=口~	~10%未満 □~30%未満 □~50%未満 □~70%未満 □70%以上)
灯油 口上がった 口変材	っらない 口下がった 口使用していない
(増減の程度=□~	~10%未満 □~30%未満 □~50%未満 □~70%未満 □70%以上)
4.【入院医療機関対象】	食材料費について(患者に提供する食事など・昨年の同時期と比較して)
	- ハ ロ下がった
(増減の程度=□~10%ま	·滿 □~30%未満 □~50%未満 □~70%未満 □70%以上)
5. 物価高騰に対してどの	のような対策を行いましたか、また、行っていますか(複数回答可)
□照明の間引き、こまめた	
□その他 (

6. 物価高騰の中にあっても政府は事業者に従業員の賃金アップを求めていますが、	貴院の対応についてご回
答ください(昨年の同時期と比較して)(複数回答可)	
口定期昇給を実施した(する予定) 口定期昇給に加え賃上げを実施した(する	6予定)
口賃上げを実施した(する予定) 口賞与等の増額を実施した(する予定)	
□定期昇給を実施しなかった(しない予定) □賃上げを実施しなかった(しない予定)	
口対応を検討している(する予定) 口その他()
(ご意見等あればお書きください)	
7. 医療機関経営に影響する物価高騰の現状や困りごとなどがあればお書きください	.]
8. 物価高騰への対応等について国や県・市町村への要望などがあればお書きくだる	+11
8. 初価高騰への対応寺について国で宗・中町が、の女主はとかのればの音で、たで	<u></u>
9. 新型コロナウイルスの感染症法上の分類を、今年5月8日から現在の「2類相当	 から「5類」に移行する
政府方針について、医療提供上の懸念や不安はありますか(複数回答可)	<u> </u>
□他の患者との混在(動線確保が難しくなる等)	
口発熱患者への応召義務(新型コロナの感染(疑い含む)のみを理由とした診療拒否は原則	訓認められないことに)
□陽性者への対応(重症化リスクの高い患者の入院調整等)	
□患者の感染対策への不安(マスク着用や検温等の徹底等)	
口患者の自己負担増による受診控え(検査の自己負担化等)	
□療養者に対する支援・診療 □医師・看護師等の医療スタッ	ッフの確保
□医療材料の確保(検査キットや治療薬、防護具等) □患者・家族等からの問い合材	っせの増加
□患者に自己負担が発生する・増えることへの説明対応 □地域や国内の感染状況の把拠	屋・統計が不明瞭になる
口不安なことは特にない	
口その他()
10.「5 類」への移行や政府の新型コロナ対応全般について、ご意見などがあればお	書きください

ご協力ありがとうございました。

4月5日(水)までにFAX(076-442-3033)にてご返信ください

【歯科】物価高騰に関する緊急調査 ご協力のお願い

日頃から協会の諸活動にご協力いただきありがとうございます。

昨今の電力料金等の光熱水費や食材料費などの高騰、賃上げをめぐる情勢などが医療機関の経営にも大きな影響を及ぼしています。協会及び当会が加盟する全国保険医団体連合会(保団連)では、医療機関の実態を把握し、今後の要請等の取り組みに役立てるため下記の調査を実施いたします。ご多忙の折大変恐れ入りますが、下記要領に沿ってアンケートにご協力をお願いいたします。

アンケート回答要領

- ◇下記アンケートにご回答の上、4月5日(水)までに下記宛先にFAXにてご返信 いただくか、右記QRコードから回答フォームに入力の上、ご回答ください。
- ◇富山県保険医協会ホームページからの回答も可能です。
- ◇回答内容は、調査の目的以外には使用いたしません。



記入日月日
1.先生のご年齢
□20 代~30 代 □40 代 □50 代 □60 代 □70 代~
2. 電力料金について(昨年の同時期と比較して)
口上がった 口変わらない 口下がった
(増減の程度=□~10%未満 □~30%未満 □~50%未満 □~70%未満 □70%以上)
3. ガス・灯油の料金について(昨年の同時期と比較して)
ガス 口上がった 口変わらない 口下がった 口使用していない
(増減の程度=□~10%未満 □~30%未満 □~50%未満 □~70%未満 □70%以上)
灯油 口上がった 口変わらない 口下がった 口使用していない
(増減の程度=□~10%未満 □~30%未満 □~50%未満 □~70%未満 □70%以上)
4. 物価高騰に対してどのような対策を行いましたか、また、行っていますか(複数回答可)
□照明の間引き、こまめな消灯 □空調温度の調整 □取引先の変更 □食事の献立変更 □人件費の抑制
□その他 ()
5. 物価高騰の中にあっても政府は事業者に従業員の賃金アップを求めていますが、貴院の対応についてご回
答ください (昨年の同時期と比較して) (複数回答可)
口定期昇給を実施した(する予定) 口定期昇給に加え賃上げを実施した(する予定)
口賃上げを実施した(する予定) 口賞与等の増額を実施した(する予定)
口定期昇給を実施しなかった(しない予定) 口賃上げを実施しなかった(しない予定)
□対応を検討している(する予定) □その他 ()

	(ご意見等あればお書きください)
6	. 医療機関経営に影響する物価高騰の現状や困りごとなどがあればお書きください
7	. 物価高騰への対応等について国や県・市町村への要望などがあればお書きください

ご協力ありがとうございました。

4月5日(水)までにFAX(076-442-3033)にてご返信ください

富山県保険医協会「物価高騰に関する緊急調査」(2023年3月)

富山県知事 新田 八朗 殿

富山県保険医協会会 長 川瀬 紀夫

物価高騰、新型コロナ5類移行への対応に関する要望書

昨今の物価高騰及び新型コロナウイルス感染症対策に対する貴職のご尽力に敬意を表 します。

富山県保険医協会は、当会会員を対象に、昨今の電力料金等の光熱費や食材料費などの 高騰、新型コロナの感染症法上の位置付けが「5類」に移行予定とされていることについ て調査を行いましたので、その結果を基に下記事項について要望いたします。

光熱費等の高騰は、県民生活に大きな影響を与えており、経済的な理由により必要な医療を受けることができず、症状悪化など命に関わる健康被害が生じてしまう事態が懸念されます。医療機関においては、主な収入源である診療報酬は公定価格であることから、物価上昇分による支出増に対応できず、運営が極めて困難な状況に陥っています。国が示した「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」等を活用した県民及び医療機関への迅速な支援策が必要です。

また、新型コロナの「5類」移行に際し、患者の入院・転院が他の疾病と同様、医療機関間での調整を基本とする仕組みに変わることについて、医療機関からは重症者等の入院治療に確実につながるのか不安の声が出されています。

貴職におかれましては、県民の命と健康を守る観点から、医療提供体制の維持に向けて 今後もご尽力いただくようお願いするとともに、医療現場からの切実な要望に対応いただ くことを切望いたします。

記

(物価高騰への対応)

1. 県民及び医療機関への持続的な支援及び経済対策

(新型コロナ感染症5類移行への対応)

- 2. 重症者等の入院・転院の調整が円滑に行われるための枠組みの整備
- 3. 重点医療機関など県内の基幹病院における、いわゆる発熱外来の体制整備・維持
- 4.5類移行に伴う変更内容等の県民、患者、医療機関等への周知及び相談対応

以上

富山県保険医協会

「保険医の経営と生活並びに権利を守るとともに、国民の健康と医療の向上をはかる」 ことを目的に 1979 年に設立。

県内の医師・歯科医師約 1,194 人(医師約 850 人、歯科医師約 350 人)の会員で構成。 県内の医科開業医の 87.5%、歯科開業医の 70.5%が加入。

会長は、川瀬紀夫 (川瀬医院院長:入善町)。

保険医協会は全ての都道府県に設立されており、その連合体である全国保険医団体連合会(保団連:http://hodanren.doc-net.or.jp/)の会員数は約107,000人。

本件連絡先 富山県保険医協会 事務局 〒930-0004 富山市桜橋通り 6-13 フコクビル 11 階 TEL 076-442-8000 FAX 076-442-3033